社会医療法人移行要件整理　手続きスケジュール（例）

	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			１０月			１１月			１２月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
【基本説明・契約書の締結】																																				
出資持分放棄の承諾																																				
○○県庁へ事前相談																																				
【現地調査および監査】																																				
元帳などの確認																																				
定款等の内容確認																																				
給与規定等の確認　など																																				
【指摘事項の開示】																																				
【指摘事項の是正】																																				
自費診療が社会保険と同一基準により算定																																				
役員報酬規程等の作成																																				
社会保険収入割合８０%以上																																				
特別の利益供与の是正																																				
法令違反の是正																																				
遊休財産額の是正																																				
各種規定の整備																																				
救急医療等確保事業要件の確認																																				
会計ソフトでの附帯事業・収益事業等の部門分け																																				
公認会計士による監査についての検討																																				
【申請資料・添付資料の収集、作成など】																																				
定款変更申請書等作成																																				
議事録等作成																																				
申請書等の作成																																				
【○○県との事前打ち合わせ】																																				
指摘事項の修正																																				
【是正事項の確認監査】																																				
【出資持分の放棄・持分なし医療法人への移行決議】																																				
社員総会・理事会																																				
出資持分の放棄																																				
【定款変更申請書類作成】																																				
持分なし医療法人への移行																																				
【○○県へ定款変更の申請】																		認可																		
持分なし医療法人への移行																																				
【○○県庁監査用根拠資料の準備・作成】																																				
救急医療等確保事業関係他																																				
【○○県庁担当者・保健所職員による監査】																																				
日程不明																																				
【医療審議会開催）】																																				
2～3月or8～9月（都道府県による）																																				
【社会医療法人移行完了（時期不明）】																																				
【税務署等への届出】																																				
資本金額変更の届出																																				
【移行後　要件を満たし続けているかの確認】																																				
● 要件クリア確認　３ヶ月ごと																																				